

令和3年4月13日

(一社) 富田林薬剤師会会員 各位

(一社) 富田林薬剤師会会長 大橋甲三郎

下記、案内が届きましたので、お知らせいたします。

一般社団法人 大阪府薬剤師会
会長 乾 英夫

令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保 支援補助金について（情報提供）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会会務運営に関し、何かとご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年度に引き続き、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症感染拡大を防ぐための取組を行う保険薬局を対象として、20万円を上限とした補助金の交付が決定されましたのでお知らせいたします。

昨年度において2月28日までを申請期限として実施されていた「令和2年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金事業」と同趣旨にて、今般改めて、令和3年度事業として実施されるものです。

各地域薬剤師会におかれましては、本補助金につき貴会会員へご周知いただきますようご周知の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

○補助金の交付申請にあたっての留意事項

- ①「令和2年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」（上限20万円）の補助を受けた薬局は、補助の対象外となります。
- ②本補助金による補助の対象経費は、令和3年4月1日から9月30日までに要した経費であり、対象経費の考え方は、令和2年度第二次補正予算による「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」（上限70万円）と同じです。なお、「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」（上限70万円）の補助を受けた薬局であっても本事業の対象となります。
- ③本補助金は、国の直接補助事業であるため、補助の申請は薬局から直接厚生労働省に行うこととなっており、交付要綱、申請書様式、Q&A等は厚生労働省ホームページに掲載されております。申請期限は令和3年9月30日（当日消印有効）で、申請は1回のみとなっております。

○厚生労働省ホームページ

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療 > 「令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17941.html

※申請書様式、実績報告書は上記よりダウンロードしてください。

※詳細につきましてはOKISS「重要なお知らせ」もしくは「新型コロナウイルス感染症関連情報」をご確認ください。